

# 市職員の給与などの状況

★市職員の給与などの状況についてのより詳細な内容を市のホームページの職員課のページに掲載しています

★藤沢市人事行政の運営などの状況(職員の任免、服務、公平委員会の業務状況など)は、11月25日(月)以降に職員課、市民相談情報課、各市民センター・公民館で閲覧できます

問い合わせ 職員課 ☎内線2262

## 1 給与の仕組み

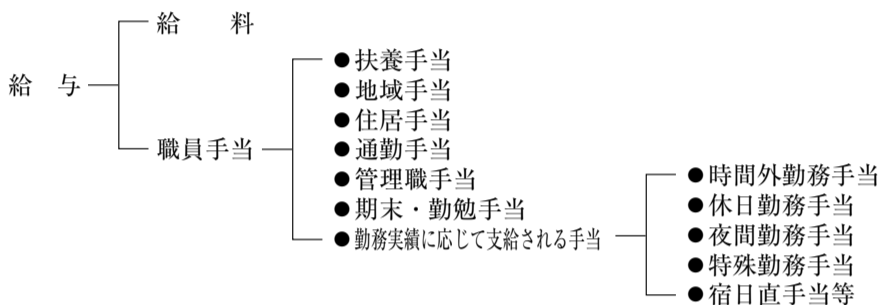
### ●職員給与の仕組み

市職員の給与は、給料と諸手当から成り立っていて、地方自治法及び地方公務員法の規定に基づき、市議会の審議を経て定められた条例に基づいて支給しています。

給料の月額、職務の内容に応じて5つの「給料表」に定められ、さらに職務と責任の度合いに応じて「級」に分けられ、職務に見合った給料月額が定められています。

### ●給与決定の仕組み

市職員の給与も、民間給与と同様に給与改定が行われます。この給与改定については、生計費および国や他都市の職員、民間企業従業員の給与などを考慮し、その均衡を図るため、人事院が行う給与改定勧告(国家公務員に対して行う給与勧告)に準じて決定されています。



## 2 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
2012年度	420,202人	124,779,729千円	7,875,954千円	24,700,059千円	19.8%
2011年度	413,064人	123,078,944千円	6,799,759千円	25,400,978千円	20.6%
2010年度	408,893人	124,839,292千円	4,560,902千円	25,172,789千円	20.2%

※人件費は普通会計で分析されます。普通会計とは地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう総務省が行っている「地方財政状況調査」の分析方法です

## 3 職員の給料

### ①初任給の状況

(2013年4月1日現在)

区分		藤沢市		県の初任給	国の初任給	県内民間企業の初任給
		初任給	採用2年経過給料額			
一般行政職	大学卒	182,500円	191,300円	178,800円	総合職 181,200円 一般職 172,200円	203,012円
	短大2卒	166,000円	177,400円	158,700円		183,613円
	高校卒	150,000円	157,300円	144,500円	一般職 140,100円	159,215円
技能労務職	25歳採用	187,700円	194,900円			
消防職	大学卒	189,500円	198,400円			
	高校卒	158,500円	168,600円			
医師・歯科医師職	医大卒	273,400円	293,500円	262,600円	237,700円	
薬剤師	大学6卒	212,800円	220,800円	197,600円	200,800円	
医療技術職	大学卒	191,300円	198,300円	178,200円	178,200円	
	短大3卒	184,100円	191,300円	170,800円	167,000円	
看護・保健職	大学卒	219,000円	227,400円	198,300円	201,100円	
	短大3卒	213,000円	220,700円	188,900円	188,900円	

※県内民間企業の初任給は「神奈川県人事委員会勧告資料・職種別民間給与実態調査(2013年4月1日現在)」によるものです

※区分は地方自治体相互間の比較などが可能となるよう総務省が行っている「地方公務員給与実態調査」で用いられる職種区分によるものです

### ②職員の平均給料月額と平均年齢の状況

(2013年4月1日現在)

区分	藤沢市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	327,801円	41.2歳	307,220円	43.1歳
技能労務職	325,717円	45.5歳	272,119円	49.9歳
消防職	313,628円	38.7歳		
福祉職	305,491円	41.0歳	304,299円	41.1歳
医師・歯科医師職	454,237円	42.8歳	454,152円	50.1歳
薬剤師・医療技術職	296,957円	37.7歳	288,961円	44.5歳
看護・保健職	280,876円	34.5歳	299,098円	46.0歳
全職員	317,664円	40.1歳	318,352円	43.0歳

「地方公務員給与実態調査」「国家公務員給与実態調査」

### ③職員の経験年数・学歴別平均給料の月額の状況

(2013年4月1日現在)

区分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	269,998円	33.8歳	321,888円	38.4歳	366,548円	43.2歳
	短大2卒			219,700円	48.9歳		
	高校卒	232,100円	28.7歳	279,150円	33.4歳	326,867円	38.7歳
技能労務職		225,500円	32.0歳	219,860円	39.0歳	300,211円	40.3歳
消防職	大学卒	277,675円	32.8歳	337,071円	38.6歳	374,750円	44.6歳
	高校卒	245,867円	28.5歳	289,367円	33.6歳	343,010円	38.9歳
医師・歯科医師職		391,320円	35.1歳	433,700円	39.0歳	504,071円	47.1歳
薬剤師・医療技術職		258,160円	33.1歳	307,757円	37.6歳	356,943円	41.7歳
看護・保健職		271,483円	32.3歳	301,643円	36.7歳	332,044円	40.8歳

「地方公務員給与実態調査」

## 4 職員手当の状況

### ①扶養手当、通勤手当および住居手当

(2013年4月1日現在)

区分	藤沢市	国	
扶養手当	配偶者	13,700円	13,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで	7,800円	6,500円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,200円	11,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち3人目以降	6,500円	6,500円
通勤手当	交通機関利用者・交通用具使用者	運賃相当額 (新幹線など特別急行列車の利用は認めていない)	限度額 55,000円 (新幹線など特別急行列車を利用する場合は75,000円)
	住居手当	限度額 28,000円	限度額 27,000円

### ②地域手当

(2013年4月1日現在)

支給割合	15.0%	逗子市
	12.0%	横浜市・川崎市・鎌倉市・藤沢市
	11.0%	海老名市
	10.0%	横須賀市・平塚市・茅ヶ崎市・厚木市・大和市ほか
	9.5%	相模原市
	6.0%	秦野市・座間市
	3.0%	小田原市・三浦市

### ③管理職手当

(2013年4月実績)

常勤職員全体に占める管理職職員の割合	20.4%
1人当たり平均支給月額	82,919円
支給額	職に応じ、 74,300円～127,600円

「地方公務員給与実態調査」

### ④特殊勤務手当

(2013年4月実績)

区分	藤沢市	国
常勤職員全体に占める支給職員の割合	31.8%	
1人当たり平均支給月額	17,600円	
手当の種類	12種類	27種類
代表的な手当の名称	夜間医療等従事手当 分娩業務手当 清掃作業手当 福祉業務手当	夜間看護等手当 用地交渉等手当 道路上作業手当 水上等作業手当

「地方公務員給与実態調査」

### ⑤時間外勤務手当

区分	2012年度	2011年度	2010年度
1人当たり平均支給月額	32,718円	33,936円	34,564円
1人当たり月平均時間外勤務時間数	10.51時間	10.59時間	11.07時間
平均時間外勤務時間数前年度比	99.2%	95.7%	101.4%

### ⑥期末手当および勤勉手当

(2012年度実績)

区分	藤沢市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.90月分 (0.975月分)	1.225月分 (0.65月分)	0.675月分 (0.325月分)	1.90月分 (0.975月分)
12月期	1.375月分 (0.80月分)	0.675月分 (0.325月分)	2.05月分 (1.125月分)	1.375月分 (0.80月分)	0.675月分 (0.325月分)	2.05月分 (1.125月分)
計	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	3.95月分 (2.10月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.35月分 (0.65月分)	3.95月分 (2.10月分)
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	役職加算のみ有			役職加算および管理職加算有		

※( )内は再任用職員の支給割合です

# 市職員の給与などの状況

問い合わせ 職員課 ☎内線2262

## 4 職員手当の状況

### ⑦退職手当

(2013年4月1日現在)

区分	藤 沢 市		国		
	自己都合退職	定年・勲奨退職	自己都合退職	定年・勲奨退職	
支給率	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分
退職者数	90人	62人			
1人当たり平均支給額	4,974,000円	27,954,000円			

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です

## 5 特別職の報酬などの状況

(2013年4月1日現在)

区分	月 額	期末手当 (2012年度実績)
給 料	市長	1,064,000円 (936,320円)
	副市長	893,000円 (803,700円)
	常勤の監査委員	690,000円 (655,500円)
議員報酬	議長	690,000円
	副議長	610,000円
	議員	565,000円
		合計 3,000月分
		合計 3,40月分

※2012年10月から市長12%、副市長10%、常勤の監査委員5%の給料減額を行っています。( )内は減額後の額です

## 6 職員数の状況

### ①部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	
		2012年	2013年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	14人	14人	0人	
		総 務	415人	412人	△3人	地域移譲事務の見直しによる市民センター業務減
		税 務	106人	107人	1人	再任用短時間勤務職員の減による職員配置
		民 生	496人	500人	4人	生活保護・緊急保育対策業務の増
		衛 生	375人	382人	7人	組織改正に伴う職員配置の見直し
		労 働	6人	6人	0人	
		農 水	25人	26人	1人	堆肥化センター停止に伴う調整業務の増
		商 工	21人	21人	0人	
		土 木	228人	245人	17人	地域移譲事務の見直しによる本庁業務の増
		計	1,686人	1,713人	27人	人口1万人当たり職員数 40.77人 (参考) 類似団体 47.85人
部 門	教 育 部 門	298人	306人	8人	街なみ百年条例に伴う業務の増	
	消 防 部 門	432人	429人	△3人	初任教育生の減	
	小 計	2,416人	2,448人	32人	人口1万人当たり職員数 58.26人 (参考) 類似団体 66.28人	
公 営 企 業 等	病 院	774人	778人	4人	病院再整備事業の増	
	下 水 道	75人	78人	3人	再任用短時間勤務職員の減による職員配置	
	そ の 他	112人	116人	4人	介護保険受給者の増	
	小 計	961人	972人	11人	人口1万人当たり職員数 23.13人 (参考) 類似団体 - 人	
合 計	3,377人 [3,533人]	3,420人 [3,533人]	43人 [0人]	人口1万人当たり職員数 81.39人 (参考) 類似団体 - 人		

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。[ ]内は、条例定数の合計です「地方公共団体定員管理調査」

### ②一般行政職の級別職員の状況

(2013年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務	事務員・技術員	主任	主査	上級主査	課長補佐	課長	参事	部長	
職員数	250人	269人	184人	219人	193人	158人	78人	15人	1,366人
構成比	18.3%	19.7%	13.5%	16.0%	14.1%	11.6%	5.7%	1.1%	100.0%

## ◆◆◆2012(平成24)年度決算のあらまし(続き)◆◆◆

問い合わせ 財政課 ☎内線2302

### 特別会計の歳入歳出決算状況

区分	歳 入		歳 出		繰越財源C	実質収支額 A-B-C
	収入済額A	支出済額B				
北部第二(三地区)土地区画整理事業費	20億2,522万円	18億6,405万円	3,278万円	1億2,839万円		
競輪事業費	25億1,695万円	20億4,227万円	0	4億7,468万円		
墓園事業費	4億 767万円	3億5,206万円	0	5,561万円		
国民健康保険事業費	406億 449万円	383億2,045万円	0	22億8,404万円		
柄沢特定土地区画整理事業費	14億 123万円	10億9,320万円	3,616万円	2億7,187万円		
湘南台駐車場事業費	1億4,790万円	1億4,790万円	0	0		
介護保険事業費	218億4,684万円	213億 185万円	0	5億4,499万円		
後期高齢者医療事業費	44億 781万円	42億5,844万円	0	1億4,937万円		
小計	733億5,811万円	693億8,022万円	6,894万円	39億 895万円		
下水道事業費(公営企業会計)	収益	102億9,189万円	103億6,431万円	-	-	
	資本	21億8,530万円	63億 958万円	-	-	
市民病院事業(公営企業会計)	収益	178億1,939万円	169億7,952万円	-	-	
	資本	1億4,179万円	12億5,002万円	-	-	
全会計(一般会計含む)	2,357億2,129万円	2,279億4,562万円	-	-		

※地方公営企業法が適用される下水道と市民病院の2つの公営企業会計では、施設整備などの財源として表に示した収入以外に減価償却などに伴い発生した資金を充当しています

## ●主な特別会計の決算概要

2012(平成24)年度の特別会計は10会計ありますが、市民の皆さんにかかわりの深い4会計の決算概要をお知らせします。

### 国民健康保険事業

被保険者の疾病・負傷・出産等に対する保険給付費は前年度より2.2%、約5億5千万円の増加となりました。歳入に占める保険料収入の割合は25.1%。保険給付費総額を年間平均被保険者1人当たりで見ると23万4,888円でした。	保険給付費	258億7,624万円
	後期高齢者支援金など	54億4,097万円
	介護納付金・総務費ほか	70億 324万円
	<b>歳出合計</b>	<b>383億2,045万円</b>
	国民健康保険料	102億 315万円
	国庫・県支出金	94億6,260万円
	交付金・繰入金ほか	209億3,874万円
	<b>歳入合計</b>	<b>406億 449万円</b>

### 介護保険事業

介護認定を受けた方が利用した介護サービスに対する保険給付費は前年度より6.8%、約12億7千万円の増加となりました。2013年3月31日現在で要支援・要介護認定を受けた方は1万5,471人となっています。歳入に占める保険料収入の割合は22.9%でした。	保険給付費	199億5,130万円
	地域支援事業費	4億6,939万円
	総務費ほか	8億8,116万円
	<b>歳出合計</b>	<b>213億 185万円</b>
	介護保険料	50億 823万円
	国庫・県支出金	72億4,216万円
	交付金・繰入金ほか	95億9,645万円
	<b>歳入合計</b>	<b>218億4,684万円</b>

### 下水道事業(公営企業会計)

下水道施設整備として、区画整理事業区域および遠藤・御所見地区をはじめ延長4,638mの管渠を築造したほか、辻堂浄化センター3系最終沈殿池設備改修工事などを行いました。事業の推進により年度末の人口普及率は95.0%になりました。企業債の年度末残高は630億723万円となっています。	建設費	20億1,578万円
	企業償還金および利息	64億5,940万円
	維持管理費ほか	81億9,871万円
	<b>支出合計</b>	<b>166億7,389万円</b>
	下水道使用料	57億7,586万円
	国庫・県支出金	5億8,058万円
	繰入金・企業債ほか	61億2,075万円
	<b>収入合計</b>	<b>124億7,719万円</b>

### 市民病院事業(公営企業会計)

高度医療を担当する地域の基幹病院として、医療機関との連携により地域医療の向上を図るとともに、患者が安心して受けられる医療の提供に努めました。入院患者数は延べ18万167人、外来患者数は延べ36万7,977人となり、一般病床530床に対する病床利用率は93.1%でした。	医療費用	164億2,765万円
	資本的支出	12億5,002万円
	医療外費用ほか	5億5,187万円
	<b>支出合計</b>	<b>182億2,954万円</b>
	入院収益	110億2,931万円
	外来収益	46億8,134万円
	繰入金・その他医療収入ほか	21億7,593万円
	<b>収入合計</b>	<b>178億8,658万円</b>

### 決算審査結果(概要) 藤沢市監査委員

審査に付された各会計決算書および政令で定める書類の様式と記載事項は、いずれも適法に処理され、かつ、正確に表示されているものと認められた。また、予算はその目的に従いおおむね計画的かつ効率的に執行されているものと認められた。

#### 【今後の執行に当たっての留意事項】

- 2012年度については市税収入の若干の持ち直しは見られるものの扶助費などの経常的経費が増加傾向にあるなど引き続き厳しい財政状況となっているので、効率的に事務を執行し、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努めること。  
なお、歳入第20款諸収入のうち雑入で処理される財団法人藤沢市開発経営公社納付金については、無限に使用しうる財源ではないことから、将来を見据えて慎重に対応すること
- 収入未済額の縮減に向けて引き続き努力すること
- 土地区画整理事業については、適切な執行管理を行い、事業収支の均衡に留意しつつ、施行期間内の完了に向けて努力すること
- 国民健康保険事業については、国民健康保険制度の見直し、特に財源の確保について国に働きかけるよう努めること
- 介護保険事業については、財政の健全性を維持しながら確実な事業計画および適正な執行管理により一層効率的な業務となるよう努力すること
- 下水道事業については、効率的な予算の執行管理などにより経費節減に取り組むよう努めること
- 市民病院事業については、2014年度からの新地方公営企業会計制度の適用に備えて、実態に即した退職給与引当金を計上するとともに、未収金の縮減に向けて引き続き努力すること

### 健全化判断比率などの審査結果(概要) 藤沢市監査委員

審査に付された2012年度決算に基づく健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに12年度決算に基づく公営企業に係る資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められた。また、是正改善を要する事項は、特にない。

問い合わせ 決算審査、健全化判断比率などの審査結果については  
監査事務局 ☎内線5411